

平成21年度半島らしい暮らし・産業創生調査の手續について

平成21年4月6日
国土交通省都市・地域整備局
地方振興課半島振興室

1. 募集等の日程

本調査の募集等の日程は次のとおりです。

- (1) 募集開始日 : 平成21年 4月 6日 (月)
- (2) 応募締切日 : 平成21年 5月 8日 (金) (当日消印有効)
- (3) 選考結果の通知 (郵送) : 平成21年 6月中を予定
- (4) 本調査による取組期間 : 平成21年 7月 ~ 平成22年 1月を予定

2. 応募方法

応募に当たっては、提出書類を1つの封筒に入れ、応募締切日までに提出先に郵送し、又は持参してください。提出書類に不備があるときは、当該提出書類を受理することができません。封筒の表面には「平成21年度半島らしい暮らし・産業創生調査に係る申請書等在中」と記載してください。

【提出書類】

- ・ 申請書 (正本1部+写し2部) . . . (様式1)
- ・ 提案書 (3部) (様式2)

- ※1 提出書類は日本語で作成してください。
- ※2 申請書及び提案書のほか、補足資料 (様式自由) を提出することを妨げません。また、必要に応じて追加資料等の提出を求めることがあります。
- ※3 受理した提出書類は返却しませんが、機密の保持には十分配慮します。
- ※4 採択された取組に係る提出書類は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成11年法律第42号) に基づき、不開示情報を除いて開示の対象となります。

【提出先・問い合わせ先】

国土交通省都市・地域整備局地方振興課半島振興室
担当：横山、根本、鹿野
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
電話 03-5253-8425 FAX 03-5253-1588

- ※ 本調査の進行管理を請け負う調査機関が決定した後、当該調査機関に事務局を設置します。

3. 応募上の留意点

応募に当たっては、次の点に十分留意してください。

- (1) 調査費の支給に伴い、本調査による取組に係る全ての支出には領収書等の証明書類が必要です。調査費の支払いに際しては、支出額、用途等が適切かどうか審査され、それらが適切でないときは、調査費が支払われないことがあります。厳格な会計処理が必要になります。
- (2) 調査費の支払いに当たって、本調査による取組主体の名義による金融機関の口座が必要となります。
- (3) 当室及び調査機関からの事務連絡、資料の配付等は、原則としてE-MAILによって行いますので、電子情報の送受信環境が確保されていることが前提となります。

4. 報告書の提出

報告書は、平成22年1月31日までに調査機関に提出するものとします。報告書の様式、提出方法等については、追って調査機関から連絡します。

5. その他

本調査の手續については、予告なく変更することがあります。